

危機管理マニュアル【震災編の抜粋】

大地震（震度5弱以上）発生時の対応 概要

発 生

- ①生徒の避難・安全確保（授業者、指導者がまず対応）
- ②防火・安全措置・初期消火・延焼防止
…人的被害防止を最優先し、できるだけ多くの教員で対応する
- ③人的被害が発生した場合は、救護措置

負傷者発生時は、職員室へ連絡

- * 近くにいる教員
- * 校内電話／携帯電話
- * 生徒（危険がない場合のみ）
- * 火災報知器

対応体制・対応処置

指揮本部 ⇒ 【管理職は職員室】

情報・連絡 ⇒ 【副校長・生活指導主任・学年主任】

初期消火 二次被害防止に留意する。

救 護 二次被害防止に留意⇒救急隊到着後は、その指示に従う。

捜 索 二次被害防止に留意⇒救急隊到着後は、その指示に従う。

生徒保護 （避難・誘導・人員確認）

保護者対応 （必要に応じて家庭へ連絡⇒災害用カード・ホームページ・緊急メールの利用）

大地震発生時の緊急避難訓練（震度 5 弱以上）

1. 事前に「上から落ちてこない、横から倒れてこない」場所を探す。（事前に指導）
2. 緊急地震速報のアラームを流す。「地震発生の効果音」を流す。
3. （カウントダウンする。・・・訓練時）
4. 安全な場所に身を寄せる（避難する。）・・・地震発生

- ↓
5. 地震が収まったら、教室または校庭に集合して、安否確認をする。

※避難時の注意

- ①出火の有無の確認、使用できる廊下や階段の確認、校庭の状況確認をする。
- ②①の確認後、先生の指示に従って、落ち着いて 避難 する。

避難の手順

1. 出火場所・損壊場所を確認
2. 避難経路を確認
3. 人員確認【出席簿】
4. 廊下に整列⇒避難開始
5. 避難場所に整列（朝礼隊形）
6. 人員点呼⇒報告
（担任→学年主任→副校長）
7. 状況によっては二次避難
（板橋区文化会館）
（板橋区グリーンホール）
（大山公園）

避難経路

1. 出火場所・損壊場所・倒壊や崩落の恐れのある箇所等を確認し、安全な経路を選択する。
 - * 危険箇所の階が異なる場合は、十分確認する。
 - * 危険箇所から遠ざかる方向に、避難する。
 - * 危険箇所に近接した階段の使用は避ける。
 - * 階段では、上の階からの避難者を優先する。
2. 適切な経路を素早く選択できるように、日頃から教室や階段等の位置関係を把握しておく。

避難時の注意

1. 指示は「短く」「わかりやすく」「はっきりと」行って混乱を防止する。
2. 拡声器・ホイッスル・懐中電灯等を活用して、確実に誘導する。
3. 特に階段では、整然と順序良く避難できるよう確実に指示誘導を行う。
4. 避難の際の優先順位は、4 階→3 階→2 階→1 階を原則とする。
5. 「押さない」「かけない」「しゃべらない」「戻らない」を徹底させる。
6. ガラス片等による、受傷防止に十分留意する。火災が発生し、煙が出ている場合は、姿勢を低くし、ハンカチ等を口に当てて、煙を吸わないようにして避難する。
7. 校舎を出た後は、早足で集合場所に向かう。
8. 集合場所に到着したら、素早く整列させ、座らせる。
9. 避難終了後は、直ちに人員を確認し、報告する。
10. 校舎内へ戻ったり、無断で下校したりすることのないように注意する。
 - * 保護者が迎えに来た場合は、原則として、下校の指示があるまで待たせる。
 - * 特別な事情がある場合には、本部で確認し、確実に記録した後、引き渡す。

(1) 一次避難（校庭・体育館への避難）終了後の動き

1. 状況確認

校内の状況確認

- ①校舎損壊の程度・崩落の可能性
- ②火災の状況、出火、延焼の可能性
- ③電気・ガス・水道・下水・トイレなどのライフ・ラインの状況
- ④災害備蓄用品状況
避難生活の可否

近隣の状況確認…自転車等の活用

- ①家屋等の損壊の程度・崩落の可能性
- ②道路（避難路）の状況
今後の見通し
- ③火災の状況、出火、延焼の可能性
- ④二次避難場所・三次避難所の状況



2. 本部で検討

(1) 学校が安全と判断された時

①家屋等の被害が軽微な場合

⇒学校で待機。 校内の安全点検・整備（生活空間の確保）

⇒学区区域およびその周辺地域の安全が確認された時点で保護者による引き取り開始。

⇒自宅に被害があり、保護者とも連絡が取れない生徒は学校で待機する。

*保護者が生徒を引き取りに来た場合

→確認・記録の上引き渡す。（状況によっては保護者も学校で待機）

*学校が避難所に指定されたとき…別項参照

→勤務継続可能な教職員は、開設・管理運営に協力する。

②家屋等の被害が甚大で安全確認ができない場合 ➡ 保護者引き取りに来るまで学校待機

(2) 学校にいては危険と判断された時

⇒二次避難…前ページ「避難時の注意」に準じて「板橋区文化会館」

「板橋区グリーンホール」「大山公園」へ移動する。

⇒三次避難…二次避難場所が危険な場合は「板橋第一小学校」へ移動する。

【広域避難場所】…味の素フィールド西が丘（状況に応じより安全な場所に避難する。）

⇒避難終了後も、生徒は保護者に引き渡すまでは、学校が掌握し管理する。

←状況に応じて、学校に戻る。または避難場所から帰宅、保護者引き取りをする。

*保護者が生徒を引き取りに来た場合

→確認・記録の上引き渡す。（状況によっては保護者も一緒に避難）

*避難の際は、避難先および連絡先（携帯電話等）を正門に掲示しておく。

*生徒の荷物が倒壊の可能性がある施設や帰宅時に安全確保が難しい場合は持ち帰らさない。

*学校は、広域避難所の開設・管理運営に協力する。